

## 農村環境改善センター駐車場の利用について（お知らせ）

当センターの駐車場につきまして、これまで前向き駐車を基本にお願いしてまいりましたが、車の大型化、省エネ環境車両の増加等を鑑み駐車場の在り方を市と検討してまいりました。

その結果、今後は前向き駐車に限定することなく、駐車し易い形でのご利用をお願いすることになりましたのでお知らせいたします。

なお、駐車場には車止めがないことから駐車の際に縁石や植え込み等に十分ご注意の上駐車くださいますようお願いいたします。

また、駐車の際には埼玉県条例によるアイドリングストップが義務付けされておりますので引き続きご留意くださいますようお願いいたします。

令和5年3月1日

農村環境改善センター